

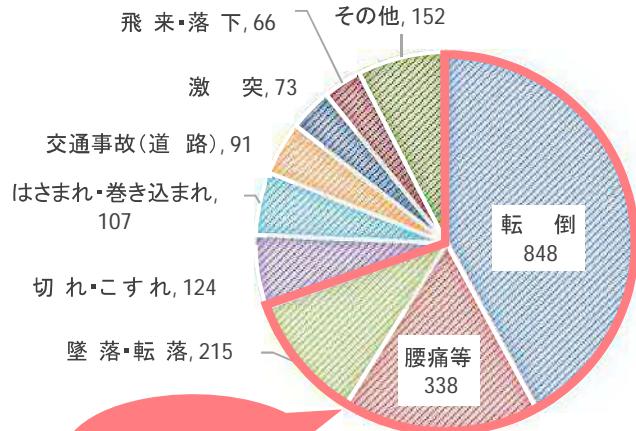
小売業における労働災害を防止するために

札幌中央及び札幌東労働基準監督署管内の小売業の事業場では、過去5年間に2,014名の方が4日以上の休業を伴う労働災害に被災されており、このうち5名の方が亡くなっています。被災者数は令和元年以降増加しており、小売業で働く労働者に対する安全衛生活動の強化が求められています。

年別労働災害発生状況



事故の型別労働災害発生状況



平成29年から令和3年までの5年間に小売業で発生した労働災害を事故の型別にみると、転倒42%、腰痛等が17%、墜落・転落が11%と多く、合計すると全体の約70%を占めています。

(災害事例)

- 店舗の外の倉庫にごみを出しに行く途中、凍結路面で足をすべらせて転倒。（足首骨折で休業3か月）
- 冷蔵庫内の飲料が入った箱を軽いと判断し、一気に持ち上げ腰を痛める。（急性腰痛で休業3か月）
- 店舗内にて脚立に乗り棚卸し作業中、体勢を崩して仰向けに墜落する。（頭部打撲で休業1か月）

転倒防止対策

- 出入口などの滑りやすい場所は、滑り止めの措置をとる。
- 段差ができるだけなくすか、段差のある場所には「足元注意」の表示を行う。
- 通路には物を置かない、物をはみ出させない。
- 専用の滑りにくい履物を履く、靴の踵を踏まない。
- 滑り易い場所を確認し、「危険マップ」を作成する等により労働者に周知する。
- 冬季間は、通路等へ凍結防止対策（融雪剤・砂の散布等）を講じる。



腰痛障害防止対策

- 腰痛は、物を持ったり、物を運搬中に多発する傾向にあり、中腰で持ち上げたり、運搬中に無理な姿勢をとることが原因となっています。物を持ち上げる際は「膝型」（膝をかがめ、腰の位置を落とし、膝と腰の力で持ち上げる）を守り、重量制限や機械運搬を活用しましょう。



墜落・転落防止対策

脚立等の用具から転落する災害が多く、以下のポイントに注意してください。

- 不安定になる天板の上では、作業を行わない。
- 天板から2段目以下の踏みさんを使用する。
- 凸凹した場所や傾斜のある場所では使用しない。
- 身を乗り出したり、頭の真上での作業は行わない。
- 荷物を持って昇降しない。



札幌中央労働基準監督署・札幌東労働基準監督署

共通事項

① 4S活動の実施

「4S」とは、「整理」、「整頓」、「清掃」、「清潔」のことです、これらを日常的な活動として行うのが、「4S活動」です。

4S活動は、労働災害防止だけではなく、作業のしやすさ、作業の効率化も期待できます。荷物やゴミなど物が散らかっている職場や、水や油で床が滑りやすい職場は、災害発生のリスクが高くなります。



② KY活動の実施

「KY」とは、「危険（K）・予知（Y）」のことです。

KY活動では、業務を開始する前に職場で「その作業には、どんな危険が潜んでいるか」を話し合って、「これは危ない」というポイントに対する対策を決め、作業のときは一人ひとりが「指差し呼称」をして行動を確認します。

「うっかり」、「勘違い」、「思い込み」などは、不安全な行動をまねき、災害の原因となります。

③ 危険の「見える化」

危険の「見える化」とは、職場の危険を可視化（=見える化）し、労働者全員で共有化することです。KY活動で見つけた危険のポイントにステッカーを貼り付けたり、危険情報を集約した危険マップを作成すること等により、注意喚起を行います。



④ 安全教育

「脚立の正しい使い方」、「腰痛を防ぐ方法」、「器具の正しい操作方法」などを知つていれば、労働災害を防ぐことができます。

組織の本社や本部では、「どんな災害が起こっているか」、「どうしたら災害は防げるのか」を踏まえ、「正しい作業手順（マニュアル）」を作成し、店舗・施設では、この内容を労働者に教育します。

朝礼など皆が集まる機会を活用し教育を行う方法もあります。

特に、はじめて職務に就いた労働者には、雇い入れ時に安全教育を行う必要があります。

なお、厚生労働省のホームページ（職場の安全サイト）には、転倒・腰痛防止用の動画教材が掲載されています。

チェックリストで安全衛生管理状況を確認！

チェック項目		結果
1	手当欄：勤務中の怪我や事故に対する支給額、算出方法について記載。	記載
2	2回目：他の会社の手当欄と比較して、算出方法が異なる場合は、算出方法の変更を申請する旨記載。	記載
3	3回目：他の会社の手当欄と比較して、算出方法が異なる場合は、算出方法の変更を申請する旨記載。	記載
4	4回目：勤務中の怪我や事故に対する支給額、算出方法について記載。	記載
5	5回目：勤務中の怪我や事故に対する支給額、算出方法について記載。	記載
6	6回目：勤務中の怪我や事故に対する支給額、算出方法について記載。	記載
7	7回目：勤務中の怪我や事故に対する支給額、算出方法について記載。	記載
8	8回目：勤務中の怪我や事故に対する支給額、算出方法について記載。	記載
9	9回目：勤務中の怪我や事故に対する支給額、算出方法について記載。	記載
10	10回目：勤務中の怪我や事故に対する支給額、算出方法について記載。	記載
11	11回目：勤務中の怪我や事故に対する支給額、算出方法について記載。	記載
12	12回目：勤務中の怪我や事故に対する支給額、算出方法について記載。	記載
13	13回目：勤務中の怪我や事故に対する支給額、算出方法について記載。	記載

チェック項目		結果
1	4月1日勤務：腰痛、腰筋、腰椎、腰盤、白斑病の未治療のまま勤務する場合に、腰痛用の腰痛用マニアルを作成し、各号令の解説書に記載してあります。	記載
2	作業マニュアル作成時：腰痛の未治療に際して、腰痛用マニアルを作成してあります。	記載
3	マニアル作成時：腰痛の未治療に際して、腰痛用マニアルを作成してあります。	記載
4	マニアル作成時：腰痛の未治療に際して、腰痛用マニアルを作成してあります。	記載
5	腰痛用マニアル：腰痛の未治療を考慮して、腰痛用マニアルを作成してあります。	記載
6	腰痛用マニアル：腰痛の未治療を考慮して、腰痛用マニアルを作成してあります。	記載
7	腰痛用マニアル：腰痛の未治療を考慮して、腰痛用マニアルを作成してあります。	記載
8	腰痛用マニアル：腰痛の未治療を考慮して、腰痛用マニアルを作成してあります。	記載
9	腰痛用マニアル：腰痛の未治療を考慮して、腰痛用マニアルを作成してあります。	記載
10	腰痛用マニアル：腰痛の未治療を考慮して、腰痛用マニアルを作成してあります。	記載
11	腰痛用マニアル：腰痛の未治療を考慮して、腰痛用マニアルを作成してあります。	記載



～次ページ以降のチェックリストの項目を確認し、不足事項は安全衛生活動に反映させましょう～



【お問合せ先】

札幌中央労働基準監督署
札幌 東 労働基準監督署

TEL 011-737-1192
TEL 011-894-2816

(R4.7更新)

(本社・本部用)

労働安全衛生チェックリスト

令和 年 月 日

事業場名			
所在地	電話番号 ()		
担当者 職 氏 名	職名	氏名	

※該当項目の□欄に✓印を記入してください。

チェック項目		該当
1	全店舗・施設の労働災害の発生状況を把握し、分析を行っていますか。	<input type="checkbox"/>
2	企業・法人の経営トップの意向を踏まえた安全衛生方針を作成し、掲示や小冊子の配布などの方 法により店舗・施設に周知していますか。	<input type="checkbox"/>
3	店舗・施設の作業について、労働災害発生状況を踏まえ、安全に配慮した作業マニュアルを作成 して店舗・施設に周知していますか。	<input type="checkbox"/>
	次の項目のうちから、店舗・施設で実施すべき安全衛生活動を定め、店舗・施設での取組を行わ せるとともに、必要な資料の提供、教育の実施等の支援を行っていますか。	<input type="checkbox"/>
4	① 4S（整理、整頓、清掃、清潔）の徹底による床面の水濡れ、油汚れ等の小まめな清掃、台 車等の障害物の除去、介護、保育等の作業ができるスペース・通路の確保等による転倒・腰 痛災害の防止	<input type="checkbox"/>
	② 作業マニュアルの店舗・施設の従業員への周知・教育	<input type="checkbox"/>
	③ KY（危険予知）活動による危険予知能力、注意力の向上	<input type="checkbox"/>
	④ ヒヤリハット活動による危険箇所の共有、除去	<input type="checkbox"/>
	⑤ 危険箇所の表示による危険の「見える化」の実施	<input type="checkbox"/>
	⑥ 店長・施設長、安全衛生担当者による定期的な職場点検の実施	<input type="checkbox"/>
	⑦ 朝礼時等での安全意識の啓発	<input type="checkbox"/>
	⑧ 転倒防止に有効な靴、切創防止手袋等の着用の推進、介護機器・用具等の導入と、使用の推 進、熱中症予防のための透湿性・通気性の良い服装の活用	<input type="checkbox"/>
	⑨ 腰痛予防対策指針に基づく健康診断の実施	<input type="checkbox"/>
	⑩ 腰痛・転倒予防体操の励行	<input type="checkbox"/>
	⑪ 熱中症予防のための休憩場所・時間の確保	<input type="checkbox"/>
5	店舗・施設における安全衛生担当者（衛生管理者、衛生推進者、安全推進者等）の配置状況を確 認していますか。	<input type="checkbox"/>
6	店舗・施設の安全衛生担当者に対する教育を実施していますか。	<input type="checkbox"/>
7	本社・本部、エリアマネージャーから店舗・施設に対する危険箇所や安全衛生活動の取組状況の 点検、災害防止指導を実施していますか。（店舗・施設の監査チェックリストに安全衛生に関する 項目を明記することなどがあります。）	<input type="checkbox"/>
8	安全対策の取組や注意喚起を分かりやすく従業員へ周知するための掲示や小冊子の配布を実施し ていますか。	<input type="checkbox"/>
9	リスクアセスメント（職場の危険・有害要因を特定し、リスクの大きさを評価すること）を実施して その結果に基づく対策を講じていますか。	<input type="checkbox"/>
10	店舗・施設におけるメンタルヘルス対策について指導及び実施状況の把握を行っていますか。	<input type="checkbox"/>
11	店舗・施設における健康診断及び事後措置、長時間労働者への面接指導など、健康確保措置の実 施状況を把握していますか。	<input type="checkbox"/>

(店舗・施設用)

労働安全衛生チェックリスト

令和 年 月 日

事業場名			
所在地	電話番号 ()		
担当者 職 氏 名	職名	氏名	

※該当項目の□欄に✓印を記入してください。

チェック項目		該当
1	4S活動（整理、整頓、清掃、清潔）の徹底による床面の水濡れ、油汚れ等の小まめな清掃、台車等の障害物の除去、介護、保育等の作業ができるスペース・通路の確保等による転倒・腰痛災害の防止を実施していますか。	<input type="checkbox"/>
2	作業マニュアルを店舗・施設の従業員に周知、教育していますか。	<input type="checkbox"/>
3	KY（危険予知）活動による危険予知能力、注意力の向上に取り組んでいますか。	<input type="checkbox"/>
4	ヒヤリハット活動による危険箇所の共有、除去を実施していますか。	<input type="checkbox"/>
5	危険箇所の表示による危険の「見える化」を実施していますか。	<input type="checkbox"/>
6	店長・施設長、安全担当者による定期的な職場点検を実施していますか。	<input type="checkbox"/>
7	朝礼時等での安全意識の啓発を実施していますか。	<input type="checkbox"/>
8	転倒防止に有効な靴、切創防止手袋等の着用の推進、介護機器・用具等の導入、使用的推進、熱中症予防のための透湿性・通気性の良い服装の活用などを行っていますか。	<input type="checkbox"/>
9	腰痛予防対策指針に基づく健康診断を実施していますか。	<input type="checkbox"/>
10	腰痛・転倒予防体操を励行していますか。	<input type="checkbox"/>
11	熱中症予防のための休憩場所・時間の確保を実施していますか。	<input type="checkbox"/>